第 45 号議案

土地及び建物売却の件(中央区東川崎町1丁目)

事業用地及び事業用建物として、次のとおり土地及び建物を売り渡す。

令和6年5月9日提出

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 売渡物件
 - (1) 土地

所 在 地	地番	地目	地積(平方
			メートル)
			(実測面
			積)
神戸市中央区東川崎町1丁目	74番 4	宅地	180. 26
神戸市中央区東川崎町1丁目	74番 5	宅地	200.88
合 計			381.14

(2) 建物 所在地神戸市中央区東川崎町1丁目74番地1ほか

構 造 鉄骨・鉄骨鉄筋コンクリート・鉄筋コンクリート造 陸屋根地下 2 階付18階建て 1 棟

売渡部分 3階の専有部分

面 積 1,226.51平方メートル

- 2 売渡価格 3億5,000万円
- 3 買受人 神戸市中央区東川崎町1丁目5番7号

株式会社神戸新聞社

代表取締役 髙梨 柳太郎

4 収入科目 一般会計 財産収入 財産売払収入

土地壳却代 一般土地

一般会計 財産収入 財産売払収入

建物壳却代一般建物

理由

市会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(昭和39年3 月条例第84号)第3条の規定により、市会の議決を経る必要があるため。

議案参照図(中央区東川崎町1丁目)



